

## こよみ



2009年8月31日

コールセンターからの小さなよみもの



当社の主要株主が、住友信託銀行株式会社へ変更されることが、先月(7月30日)、発表されました\*。その後、コールセンターに多かったお問い合わせについて、お答えします。

\*株式の譲渡は2009年10月～12月の予定です。

## お伝えしたい「3つのこのまま」

## このまま、ファンドの運用は変わりません。

ファンドの運用方法、収益分配方針、信託報酬、繰上償還を行なう場合の条件等は信託約款で規定されており、受益者(ファンド保有者)に賛否を問うことなく、重大なルール変更をすることは許されていません。

## このまま、「日興アセットマネジメント」です。

今回の株主変更によって、現在の経営体制などが変わったり、社名やファンド名が変更になる予定はありません。今回の株主変更に伴ってお客さまが必要な手続きは一切ありません。

## このまま、より一層の努力をしてみたいです。

日興アセットはお客さまおよび販売会社様のお役に立つことを第一とするために、独立性・中立性を重んじ、さらには独立系資産運用会社として上場をめざしてまいります。

創立50周年を迎える本年、当社は新たな株主を得ることになります。これを契機に、新株主との連携も含めて投資信託の更なる浸透のために、より一層努力してまいります。今後とも日興アセットマネジメント、並びに当社ファンドをご愛顧くださいますよう、お願い申し上げます。





コールセンターからの小さなよみもの



良い機会ですので、今回の当社のケースに限らない、投資信託と運用会社など金融機関の関係について、少し詳しくご説明します。



今回の当社主要株主の変更は、ご愛顧いただいているファンドに直接影響を及ぼすものではありません。

まず第一に、そもそもファンドの基準価額とは、ファンドの「中身」（株式や債券など）を日々の時価で評価したものですから、ファンドの運営に関係する会社の経営形態や経営状態などとは関係がありません。

そして第二に、今回の話題である「株主」とはあくまでも「当社の株主」であって、お客さまのファンドは信託約款の下で厳格に運営されています。



コールセンターからの小さなよみもの

信託約款にはファンドの運用方法や分配に対する考え方をはじめ、こと細かな情報が盛り込まれています。そしてファンドの運用成果に影響するような重大なルールを変更する場合には、ファンドを保有するお客さまに「賛成」「反対」のご意見をうかがう機会が設けられます。つまり株主が誰でも社長が誰でも、ファンドの重大なルール変更については、お客さま抜きに行なうことはできないのです。

また、ファンドに預けられたお客さまの投資資金は、販売会社にも当社にも存在せず、下図のようにファンド毎に指定された信託銀行に、信託銀行自身の資産とは厳格に分別して保管されています。この「分別管理」という仕組みは、投資信託の優れた特長のひとつといえます。

### お客さまの資金は信託銀行において「分別管理」され、守られています

お客さまの申込金は、販売会社を通じ、信託銀行(受託銀行)に信託財産として(その銀行の資産とは別に)「分別管理」されています。



ご不明な点、気になる点などがありましたら、ぜひ日興AMコールセンターまでお問い合わせください。

**nikko am**



コールセンター

**0120-25-1404**

営業時間 平日 9:00~17:00

